

令和6年 第5回
教育委員会定例会会議録

令和6年5月27日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2634号
令和6年第5回定例会

日 時 令和6年5月27日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	学 務 課 長	鈴 木 健
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2622号第10回定例会（令和5年10月11日）

第2623号第24回臨時会（令和5年10月23日）

第2624号第11回定例会（令和5年11月13日）

第2625号第28回臨時会（令和5年11月27日）

第2626号第12回定例会（令和5年12月11日）

第2627号第31回臨時会（令和5年12月25日）

第2628号第1回定例会（令和6年1月10日）

第2629号第1回臨時会（令和6年1月22日）

第2630号第2回定例会（令和6年2月14日）

第2631号第4回臨時会（令和6年2月26日）

日程第2 報告事項

- 1 港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 2 港区スポーツ推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 3 港区立図書館サービス推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 4 港区学校教育推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 5 寄付の受領について
- 6 社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 7 港区青少年委員の委嘱について
- 8 港区立学校の設備等改修工事に伴う学校施設開放事業の休止について
- 9 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について
- 10 区指定文化財の保存と活用に関するアンケート調査の実施について
- 11 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 12 区立小学校及び中学校の学習机等の購入について
- 13 令和5年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 14 学校法律相談の令和5年度下半期実施状況について
- 15 パーソナルコンピュータの購入について
- 16 後援名義等の4月使用承認について
- 17 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 18 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 19 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 20 図書館の4月分利用実績について
- 21 図書館・郷土歴史館の4月行事实績について
- 22 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 23 6月教育人事企画課事業予定について
- 24 みなと科学館の4月利用状況について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第5回港区教育委員会定例会を開会します。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営について、お諮りします。

日程第2「報告事項」第1から第4までの4件の報告事項については、内容に重複している部分がありますので、一括して説明を受けてから質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、報告事項第1から第4までにつきましては、一括して説明を受けた後に質疑応答を行うことといたします。

日程第1 会議録の承認

第2622号第10回定例会（令和5年10月11日）

第2623号第24回臨時会（令和5年10月23日）

第2624号第11回定例会（令和5年11月13日）

第2625号第28回臨時会（令和5年11月27日）

第2626号第12回定例会（令和5年12月11日）

第2627号第31回臨時会（令和5年12月25日）

第2628号第1回定例会（令和6年1月10日）

第2629号第1回臨時会（令和6年1月22日）

第2630号第2回定例会（令和6年2月14日）

第2631号第4回臨時会（令和6年2月26日）

○教育長 日程の第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載をした10件の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定をいたしました。会議録については、公開に向け速やかに準備を進めてまいります。

日程第2 報告事項

1 港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

2 港区スポーツ推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

3 港区立図書館サービス推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

4 港区学校教育推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

○教育長 次に、日程の第2「報告事項」に入ります。初めに、報告事項第1「港区生涯学習推進計画」から報告事項の第4「港区学校教育推進計画」までの4件につきましては、一括して説明をし、質疑をお願いいたします。それではお願いいたします。

○教育長室長 それでは、本日資料No. 1から4までを用いまして、四つの個別計画についてご報告をさせていただきます。全ての資料につきましては、項目等、統一してございます。項番の1が各計画に掲載する事業数。それを別紙1でお示ししております。項番2として各事業の進捗状況を、進捗管理票、別紙2を用いまして、お伝えをさせていただいております。なお、年次計画・成果指標を記載している事業を別紙2で、それ以外の事業を参考資料としておつけしております。これは、4事業とも全て共通でございます。本日は時間の関係もございまして、別紙2を用いまして、主に評価bの事業を2、3取り上げましてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習推進計画から順にご説明をさせていただきますので、資料No. 1をお手元にご用意いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、生涯学習推進計画の進捗についてご報告をさせていただきます。資料No. 1を御覧ください。令和3年度から令和5年度までの進捗状況についてのご報告となります。項番1で計画に掲載している事業を記載しておりますが、生涯学習推進計画では78事業、掲載をしております。項番の2、事業の進捗ですけれども、78事業のうち年次計画・成果指標を設定している事業は全部で3事業です。このうち進捗状況の区分aに当たる、前期3年間の目標を上回って達成したものは1事業。区分b、前期3年間の目標どおり達成したものが2事業で、区分cに該当する事業は、ございませんでした。

本日は区分bの事業の進捗について、別紙2によってご説明をさせていただきます。恐れ入りますが別紙2を御覧ください。別紙2の最初のページの下段になります。「生涯学習情報の発信強化」という事業です。生涯学習情報をICTを活用して、発信していくという取組になります。取組目標の「ICTを用いた情報発信数」は、教育推進部のXでの発信、施設のX及びインスタグラムでの発信を積極的に行ったことによりまして、3年間を通して計画を上回ることができました。

次に、成果指標。ICTを用いた情報発信により事業に参加した人の割合では、3年間を通じて実績が指標を下回りました。取組目標については実績が計画を上回り、成果指標については下回ったというところから、全体的な進捗状況として区分bとしております。

課題と今後の取組ですが、数多く発信したことがどれだけ届いているか。事業参加者の情報入手方法や参加動機などの詳細な分析を行うことや、発信内容、タイミングを精査して、事業参加を促す効果的な発信に取り組んでまいります。

続きまして、次のページを御覧ください。「地域学校協働活動の推進」になります。区立幼稚園、小中学校に地域学校協働本部を設置いたしまして、地域コーディネーターが出前授業や職場体

験などに協力してもらえ、企業情報などを集約、提供するなど、学校を支援していく事業となります。

取組目標の、地域学校協同本部設置数は、令和5年度までで計画を上回る30の本部を設置することができました。次に、成果指標。地域と学校の連携が図れていると感じる本部の割合につきましては、3年間を通じて実績が指標を若干下回っております。取組目標は上回り、成果指標は下回ったところから、進捗状況bとしてございます。

この事業の課題と今後の取組ですが、一部学校が求めるようなボランティア、人材の確保が難しいことがあるといった声が聞かれることから、その学校に設置の本部が持つ情報に限らず、教育委員会の持つ地域人材の情報や、他の学校の本部が持つ情報の活用を、横の連携を取って図ってまいりたいと考えております。簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

そのまま引き続き、スポーツ推進計画の進捗状況のご報告に移らせていただきます。資料2を御覧ください。スポーツ推進計画に掲載している事業は、項番の1に記載のとおり82事業でございます。82事業のうち年次計画成果指標を設定している事業は全部で3事業。このうち区分aが2事業、区分bが1事業で、区分cはございませんでした。

それでは、別紙2を用いて、区分bの事業の進捗についてご説明をさせていただきます。別紙2の2ページ目になります。「オンライン配信によるスポーツ機会の充実」という事業です。様々なスポーツコンテンツをオンライン配信で提供していくという取組になります。コロナ禍で策定した計画におきまして、自宅でもスポーツに親しむことができるようにということで掲載しておいた取組ですけれども、取組目標の、オンライン配信によるスポーツ教室数は、初年度である令和3年度こそ計画に近い実績となりましたが、令和4年度、5年度の実績は計画を大きく下回りました。

次に、成果指標です。年間の参加者数では、3年間を通じて実績が指標を上回っております。取組目標については実績が計画を下回り、成果指標は上回ったところから、全体的な進捗状況としてbとしております。

課題と今後の取組についてです。コロナが5類になって以降は、特に自宅で配信動画を見て運動するという人が減少していると思われていますが、一方で、現在スポーツセンターのスタジオレッスンの参加者が飽和状態になっているといったことも踏まえまして、ニーズの高いものを見極めて配信していくことや、ホームページに動画を掲載するだけではなくて、YouTubeなど、利用者にとってより身近な配信方法というのを工夫してまいりたいと考えております。簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区立図書館サービス推進計画の進捗について」 ご報告いたします。本日付資料No.3を御覧いただけますでしょうか。項番1、計画に掲載している事業は41事業です。項番2、年次計画・成果指標を掲載している事業は3事業で、そのうち進捗状況をaとした事業が1事業、bとした事業が2事業でございます。bとした事業、おめくりいただきまして別紙2を御覧ください。bとした事業は、一つ目の所蔵資料数、1枚おめくりいただきまして、三つ目の調べ学習支援です。まず一つ目、所蔵資料数については、目標の133万点を上回ったものの、蔵書に満足

している利用者の割合が2ポイント下回りました。4月に図書館に移行した台場図書館を含め、各館の地域特性を踏まえた個性ある蔵書の実現に取り組んでいきたいと考えております。

次に3点目。調べ学習支援については、講座開催回数が目標を大きく上回りました。一方、もう一つの成果指標である応募作品数が指標に届きませんでした。こちらについては、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を機に講座をたくさん開催できたことで、応募作品数は倍増しましたが、あと一步、目標数には届かなかったという状況でございます。今年度も同じ数値を目標にしておりますので、達成できるように各図書館、学校と連携して取り組んでまいりたいと考えております。簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育人事企画課長 続きまして、「港区学校教育推進計画の進捗について」ご説明いたします。報告資料No. 4を御覧ください。項目1を御覧ください。掲載事業数は計34事業です。詳細は別紙1のとおりでございます。

次に、項番2（1）を御覧ください。成果指標を記載している16事業のうち、進捗状況がa評価は4事業、b評価は12事業、c評価以下は0事業でした。詳細につきましては、別紙2に記載しております。

別紙2を御覧ください。一部抜粋してご説明いたします。まず、1ページ目上段「いじめ防止推進事業の充実」事業でございます。成果指標①をいじめの発生率としておりましたが、いじめの解消や防止に取り組む上で評価の指標としては適当とは言えないことから、令和5年度から成果指標②として解消率を設定しております。

いじめの解消率を、国の基準に基づき、いじめ行為がやんでいる状態が3か月間としていじめが解消している状態を算出したため、1月から3月に発生したいじめについては年度末時点で未解消となり、中学校では目標に達していない状況でございます。

なお、5月現在で改めて確認をしたところ、小学校の解消率は89.4%、中学校の解消率は92%でした。今後も各学校において、いじめ発覚後の個別の聞き取りや、生活指導主任等を中心とした組織的な対応をきめ細かく行っていくとともに、人権教育の推進及びいじめの未然防止、早期発見に、関係各所と連携して取り組んでまいります。

また、このいじめの発生状況につきましては区の独自調査であることから、今後、いじめの解消が見込まれる場合は「いじめの解消」として判断し、年度末での成果を検証してまいります。進捗状況はb評価でございます。

続きまして、4ページ目上段「ICTを活用した学びの充実」事業でございます。事業の進捗状況はa評価でございます。成果指標①で設定していた「ICTを利用した事業の実施率」が、小学校は59.7%、中学校が71.0%となっており、目標を大きく上回ってICT活用率を向上させることができいております。今後は教員研修を改善し、ICTの効果的な活用を推進してまいります。

続きまして、7ページ目上段「国際理解教育の充実」事業でございます。成果指標①の『日本語指導ハンドブック（初級）』を8割理解する帰国・外国人児童生徒の割合は85%となっており、令和5年度から新たに設定をしております。

成果指標②についても72.4%と、目標を達成しております。また、今年度より実施されます海外修学旅行のプログラムについても、各学校からの意見を聞きながら準備を進めてまいりました。引き続き、国際理解教育の充実のため、海外修学旅行プログラム、英語科、国際科カリキュラム、日本語適応指導の改善・実施を行ってまいります。なお、事業の進捗状況はb評価でございます。甚だ簡単ではございますが、別紙2につきましては以上です。

そのほか、成果指標を記載していない18事業につきましては、参考資料に進捗状況を記載しております。説明は以上でございます。

○教育長 それでは、4事業について説明がありましたので、まず初めに生涯学習推進計画について、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 2点、教えていただければと思います。まず1点目は、別紙2の2ページ目の「地域学校協働活動推進」との関係で、私が前にPTA会長を務めていた当時のボランティアの方は、ほかの学校の元校長先生だったかと思います。今、ボランティアの確保が難しい学校もあるとのご説明でしたが、実際にはどのような方々がボランティアをしてくださっている状況なのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 おっしゃっていただいたとおり元教員の方ですとか、あるいは地域で様々な活動をされていて、割と地域の実情に明るい方。様々な活動というのは、元PTAをされていたとか、あとは町会で役員をされていた方ですとか様々ですが、地域の情報を色々お持ちの方に多くご就任いただいているような状況です。

○寺原委員 先生方の負担を軽減したり、あるいは地域との連携という意味でとても有意義な活動だと思うのですが、ボランティアが集まらないことの原因の一つとして、メリットが十分に伝わっていないということがあるかと思います。メリットとしては、学校外の方が学校の授業に関わることで、その方々も子どもたちの教育に寄与できるという点があると思うのですが、区としてはどういうメリットを伝えていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 ここで記載のメリットということにつきましては、まだ本部を設置していない学校が、我々としては全学校・幼稚園に設置できればというふうに思っているのですが、学校側としてまだお申し出がないところに関して、まだメリットを十分こちらから伝え切れていないのではないかという課題ではありますけれども。それに関しては、こちらからこういった情報をちゃんとお出しすることで、学校さんの教育の支援になるのですよといったことをお伝えしていきたいと考えております。

また一方で、今ご指摘の、地域の方にボランティアになっていただくためのメリットということですが、まだ伝わり切れていないのではというご指摘についても、おっしゃるとおりかと思いますので、こういったボランティアをしていただくことによって、学校とのつながり、あるいは児童・生徒とのつながりといったものも、地域の中で一緒に子どもたちを育むといったようなところから教育委

員会の考え方をしっかりとお伝えして、それに賛同いただけるような説明をしていきたいというふうに考えております。

○寺原委員 ありがとうございます。もう1点。参考資料6ページ目の一番下の「男女平等参画センターの充実」というところで、「今後の取組」として、「若者や男性のリーブラの利用を増やしていくための事業等を工夫していく」という記載があるのですが、具体的にはどういう工夫をされていく予定なのでしょう。

○生涯学習スポーツ振興課長 リーブラの方でも若者向けに、若者にも興味を持ってもらえるような講演テーマですとか、男女平等関係、ジェンダーの関係といったテーマでの講演会、割と有名な方をお招きしてよく開催していますけれども、それを、若者にも知られている方をお呼びするですとか、テーマの打ち出し方を、もっと若い方に興味を持ってもらえるようにといったような工夫をしていくと聞いてございます。

○寺原委員 ありがとうございます。若い方もそうですが、特に男性に聞いてほしい内容が多いと思っていますので、男性が参加しやすい時間帯だったり、男性でも入っていきやすい設定の仕方など、工夫が要ると思います。ほかの自治体でも同じような悩みがきっとあるのかなと想像しているのですが、横のつながりで相談できる機会はあるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 申し訳ございません。正確には存じ上げておりませんが、必ずどの所管課でも、特別区の同じ仕事をしている所管課長会といったものがございますので、そうした中で情報交換はされているかと思っております。人権・男女の方の担当課長にも今のお話を伝えさせていただいて、横の連携も図りながら、若者や特に男性の方の参加も増えるような事業の展開をしていくように、お伝えさせていただきます。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育長 それでは、今の件について、所管課とよく調整して、また向こうで工夫している具体的なものがあれば、また後日ご説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

生涯学習推進計画について、ほかご質問等は。

○田谷委員 やはり地域学校協働活動の推進というところの質問になるのですが、未設置校において設置によるメリットが十分に伝わっていないということだったのですが、これは色々ご苦労されていることは私も存じ上げているのですけれども、逆に言って、設置したくないという反対意見は出ているのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 設置したくないといったご意見は頂いてはおりません。メリットが伝わっていないという記載をいたしました。それに付け加えるとすれば、今、本部の方をどの場所に置くかといった学校内の場所の問題も含めて、調整に手間取っている学校というのはございますが、否定的なご意見というのは特に頂いてはいない状況です。

○田谷委員 そういうことであればよかったのですが。割と最近の設置する学校の中で、反対ではないけれども設置するメリットは何という。わざわざそれを踏まえて設置する必要はないではないかと、現行維持でもいいのではないかなという意見もあったものですから、反対意見ではない

ことで、今課長がおっしゃっていただいたように、メリットを十分にというところの問題なのかなと。だから、メリットを感じないからわざわざ作らなくてもいいのではないかというところが今後出てくる可能性があるので、その辺のメリットをどういうふうに強調するかというところ、ご苦労あるかと思うのですが、よろしくお願いします。

○教育長　ちなみに、8年度末まで100%ということなのですが、現在の状況というのはどのようなでしょう。

○生涯学習スポーツ振興課長　この資料では令和5年度までで30本部となっておりますけれども、今年度新たに芝浜小、青山小、高松中、三光幼稚園、芝浦幼稚園で既に設置をしております。来年度以降、未設置のところ、白金小、東町小、高輪幼稚園、白金台幼稚園、港南幼稚園、青南幼稚園に設置に向けて、学校幼稚園との調整、様々な説明を進めていく予定としております。

○教育長　そうすると、1年前倒しでほぼ達成できるような。

○生涯学習スポーツ振興課長　そうですね。令和7年度中に全てもらえればというところでありますけれども、この残りの数から考えますと、前倒しでの達成も十分見込めるというふうに考えております。

○教育長　という状況だそうです。よろしいでしょうか。

○田谷委員　協働活動本部の具合は、小中だったり、幼だけだったり小だけだったり中だけだったりとしていますよね。どうして、全部、幼小中とか小中とかといかないで単独になってしまうところが出てくるのですか。難しい質問かもしれないけれども。

○生涯学習スポーツ振興課長　まずは、幼小中それぞれに対してきめ細かく支援するような本部を設置いたしますが、課題にも書かせていただいたとおり、人材の確保に苦慮しているところもありますし、中にはほかの学校と比べて情報の数、まだまだ不十分というところもありますので、そこは横の連携を取って、近隣の、同じ小学校でもいいですし、中学校、幼稚園でも、情報のやり取りというのも含めて連携を図っていければというふうに考えております。

○田谷委員　なぜ私がそういうことを言ったかという、やはり区立の幼小中、できればその三つの協働活動をされることが一番望ましいのではないかなと。さらに、特にという言い方をすると、小中ですよ。小学校の、例えば勉強面などでもそうなのですが、小中一貫校の始まりの話になるかもしれませんが、小学校で取りこぼしたことを中学校でもう1回教えるときに、中学校の先生が教えるにくいから、教室に小学校の先生が来て教えてあげるとか。例えば理科の教材などで専門的な質問が出た場合などに、中学校の先生が、理科の先生が来て、小学校で専門的な説明をするとか。そういうような授業体系を今推進していると思うのですが、また学校の運営もそういう形で運営されていかれる方が、個人的にはその方がスムーズだなと。小は小、中は中というとかよりも。

ただ、色々地区のお考えがあると思いますし、それから建物が小中一貫になっているところとそうではないところもあるので難しいと思うのですが、その辺のところも踏まえて、よりよい協働活動ができるように心がけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長　ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 生涯学習情報の発信強化という部分なのですが、情報発信数はそれなりに目標を達成しているところが、ICTを用いた情報発信によって事業の参加者の割合というのがなかなか目標達成されていないということのようです。この前提として、発信した情報がちゃんと受けるべき人に届いているのかなという気がしたのですが、ここはちゃんと届いているのでしょうか。そこは検証されていますか。

○生涯学習スポーツ振興課長 事業に参加された方へのアンケートで、「この事業をどのような方法でお知りになりましたか」といったような設問で答えを拾っておりますが、そうした形で、例えば選択肢は、広報みなとだったりT w i t t e rだったりということで設けておりまして、その回答によって、どういった方法で情報を入手して事業に参加されたかというのを探っております。それによって、届いているか届いていないかといったような判断をしております。

○中村委員 それは、事業に参加した人へのアンケートですよね。参加していない人がいる訳ではないですか。その人たちにそもそも情報が届いているのか、そもそも知らない可能性もある訳ではないですか。そこら辺は分からないですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 SNSの場合は、あくまでフォロワー数だけを見て、どれだけ配信されているかといったような判断をしておりますが、ご指摘のとおり、その方たちに深掘りをしたというものではございません。

○中村委員 こういう状況が出てくるというのは、発信した情報がまず受けるべき人に届いていないのではないかという問題と、届いているのだけれどもその情報が魅力がないから参加しないのでしょという、どちらかだと思うのです。ですから、届いているのかどうかということをやちゃんと検証ができるのであればやはり検証しなければいけないと思うし、届いているのであれば、参加がなかなかしてもらえないのだったら、やはり企画の中身が魅力のないものだから、みんな参加しないのだと思うので、その両面からもう少し検証していただいて、こういう残念な結果は、せっかくこんなに情報発信して、何でこんなに参加する人の割合が少ないのというのはもったいない話だと思うので、そういう点に気をつけてやっていただければなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に、港区スポーツ推進計画について、ご質問とご意見はございますでしょうか。

○山内委員 これは、実は四つとも共通する質問でもあるのですが、一つ、スポーツ推進計画を例として質問したいと思います。今回、特に紹介されているのは年次計画、成果指標を記載している事業ということで一部が紹介されている訳ですが、例えばスポーツ推進計画推進事業を見ると、それ以外にも、ここに重点とか新規とか色々書かれているものもある訳ですよ。そうすると、結局何をもって年次計画・成果指標を記載している事業を選んでいるのかということと、逆にそれ以外で重要な項目を点検し損ねていないかということについて、どういうふうにそこをなさっているかということをご説明いただければと思います。

○教育長 これは、4計画というところで行くのか、どちらが。

○**山内委員** では、まずスポーツ推進計画を例にしてというところで、具体的に少しお話しただけると。

○**生涯学習スポーツ振興課長** スポーツ推進計画を例にいただきましたが、計画に掲載している事業、例えばスポーツ推進計画の場合は82事業掲載しておりますけれども、その中に、特にこの計画期間の3年間で重点的に取り組むものというのを重点事業というふうに位置づけておりまして、その中でも、さらにしっかりと年次計画と成果指標を定めて、しっかりと数値をクリアしているかどうか毎年度確認をしながら進めていく事業というのを設定しております。

重点事業の中で年次計画・成果指標を定めたものをさらに設定をして、その数値目標をしっかりとクリアしているかということをご報告して、その後の課題と取組に関してご意見を頂戴するといったようなことで、今回、ご報告の中身としては、年次計画・成果指標を定めている事業。その中でも、さらに、特に大きく計画を上回った事業については成功しているということで、それよりも下の区分に当たる事業についてのご報告というふうにさせていただいております。

○**教育長** それ以外の、出ていない、指標に出てこない事業についてはどういうふうに進捗管理をしているかというご質問もありますので。

○**生涯学習スポーツ振興課長** それ以外の事業は参考資料でまとめてございますが、特に数値的な成果指標というものを定めている事業ではございませんが、毎年度、どんなことに取り組んだか、どういった成果が出たかといったような実績はしっかりと把握をして、その課題と今後の取組というのを、今回ご報告した事業と同様に、課題と今後の取組というのはしっかりと定めて進めていくことにしております。

○**教育長** ということですが。

○**山内委員** どのご報告も、改善のサイクルを回していくことが大事ですので、それができているかどうかということで、質問しました。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかは、いかがでしょうか。スポーツ推進事業は、よろしいでしょうか。

それでは次に、図書館サービス推進計画については、いかがでしょうか。

○**山内委員** では、今の指摘したことの趣旨で質問しますが。図書館サービスというのは図書館だけではなくて、この後に出てくる学校教育推進計画とも連動してくるというのもある訳ですが、例えば図書館サービス推進計画で、今回の進捗管理のところでは別紙2で取り上げられていない事業の中で、例えば参考資料の方のページ4に「学校図書館との情報交換の促進」、あるいは「授業カリキュラムに応じた支援の実施」というところがあります。これは、実は非常に重要なことだと思いますが。ここに実績として書かれていることは、「図書館見学や職場体験の受け入れを実施」と、毎年度書かれている。学校図書館との情報交換の促進も、毎年ほぼ同じ内容が書かれています。これだけだと、当然改善のサイクルは回せない。同じことが書かれているだけで、どういう工夫がなされて、どういう改善がなされているのかというのが見えないのですが、この点、もう少し具体的に、どう確認して改善のサイクルを回しているかということをお教えてください。

○図書文化財課長 こちらに関しましては、学校図書館運営の支援ということでいくと、まず教育センターで学校図書館に関する打ち合わせを毎月定例で実施しておりまして、そこに図書文化財課の職員が行って、図書館事業のご案内であったりとか、学校図書館の状況の確認をさせていただいております。また、昨年度から始めていることなのですが、校園長会のご案内をさせていただいて、図書文化財課の図書館司書資格を持つ職員が、港区立の全ての学校・幼稚園を訪問して、図書館の団体貸出ですとか、出張お話し会など、学校・幼稚園に利用いただけるサービスというものをご案内して、実際に利用させていただいております。

学校図書館に関しては業務委託で支援事業者が入っているので、定例の打合せで区立図書館と学校図書館の連携というのが図れるのですが、幼稚園に関してはそれがなくて、図書文化財課の職員が行って団体貸出とか出張お話し会というもののご案内をすることでかなり利用が進んだことが昨年確認できたので、今年度も全ての幼稚園に図書文化財課の職員が訪問をして、例えば今年度からネイティブティーチャーの授業が始まっているので、外国語の図書も、外国語の絵本も団体貸出で利用できますよというご案内をさせていただいたりですとか、そういった連携を進めております。

この表現だとそこが読み取れないので、ご指摘はそのとおりだなと思い反省しているところですが、数値目標がない事業に関しても、そのような形でしっかり取り組んでおります。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味で、数値目標で説明するのは楽なのですが、数値目標で示せない部分をしっかりとマネジメントしていくことが重要です。今のお話を伺っても、令和4年度に比べて令和5年度、さらに新しい取組を始めて、おそらく成果を実感していらっしゃるのだと思うのです。やはりそういうところをきちんとこういうところに書き込んでいくことが実は重要で、そうしないと、外から見ると、単にアリバイのために同じことを書いているだけということなのか、それとも工夫しているのか、全然見分けができない訳です。ですから、そういうところはきちんと書いていただいた方がいいのではないかというふうに思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○中村委員 「調べ学習の支援」のところで、今後の取組といったところで、「応募が少ない区立中学校」という言葉があるのですが、中学校で応募の数はそんなに違うのですか。もしその違いがあるなら、教えてほしいのですが。

○図書文化財課長 ここで書いてある「応募が少ない」というところなのですが、個別の学校という意味ではなくて、小学校に比べて中学校の作品が比較的少ないということで。内訳で言うと982のうち、正確な数値が今手元にないのですが、700くらいが小学校で200ちょっとが中学校というくらいの内訳になるので、中学生の作品についても積極的に応募していただけるように働きかけていきたいという趣旨で書かせていただいております。

○中村委員 そういう意味なのですね。中学校の中でもどこか多いところ、少ないところ、こんなに差があるという意味ではないのですね。

○図書文化財課長 失礼しました。それも実はあるのですけれども、学校によって、小学校においてもたくさん出してくれる小学校と、作品数の少ない小学校というのもあるので、そこに関しては、今度6月の校園長会で私の方から、調べる学習コンクールが今年もありますということを案内させていただき予定です。そのときに実際に図書館の館長をはじめ、職員が学校に訪問をして、ここで数値も挙げさせていただいている講座の開催をさせていただくので、そこで積極的に応募していただけるようにご案内をさせていただきつもりでおります。

○中村委員 結局多いところと少ないところは、やはり校長先生とか副校長先生の取組とか関心度合いとか、その辺にも影響が出てくるのではないかという気はするので、これは教育指導の方の話なのかもしれませんが、そこら辺は校長先生方も皆さん一致団結して頑張ってもらいたいと思います。そこに問題点があるようであれば、そこは、今度は学校側の問題だと思いますので。図書文化財課長が一生懸命宣伝しても、校長先生、副校長先生が乗り気ではないとなかなか応募数が伸びないというのは、それはまた問題だと思うので、そこら辺はうまく整合性を図ってやっていただければと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ただいま補足をさせていただきますと、実はコンクールがかなりたくさん数がありまして、なかなかそれを全部に全ての生徒を参加させるというのは難しい状況があって、やはり学校ごとに、うちはこのコンクールにと、この大会とかというのもあるので、いずれにしても余り誤差が出ないように、そこはしっかりと調整はしていくのですが。

○中村委員 あえて、調整しているということですね。

○教育長 調整している訳ではないのですが、やはりそれぞれの学校ごとに、うちはこのコンクールに力を入れていくというのがあると、なかなか、それをまたローテーションさせていくというのも難しいところもありますので。ただ、いずれにしても、全体のコンクールの数がこのくらいあって、その中でどの学校がここに力を入れているというのは、今、表にした方がいいねという話はしていますので、そういう中で、逆に、どこにも少ないところがもし出てくれば、そこは増やしていきたいなというふうには思っています。

○山内委員 今の項目についてですが、つまり港区図書館を使った調べる学習コンクールというものの目的は何かということが、実は重要だと思うのです。今、教育長がおっしゃったように、今、色々なコンクールが山のようにあるので、生徒がどれに出すかというのは自分の興味に応じてというところでもいい訳ですが、このコンクール自体は単に応募者数を増やすためにやっているというよりも、学校教育の中で、学校図書館、それから港区図書館を活用した調べ学習の質を上げるところに持っていきたい。あるいは、そのために区立図書館がどういう役割を果たせるかというところが重要だと思うのですよね。

ですから、そちらの方の、ある意味で図書館に向けての意識づけにもなるし、学校の図書館に対しても、区の図書館と連携した教育をどうするかという一つの意識づけのためのコンクールでもあると思うのです。だから、そういう観点でどうかということの評価していかないといけないと、単

に数字だけではない、今申し上げたような趣旨での検討評価をもう少ししていくことが大事なのではないかと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○図書文化財課長 実績に関しては数字に固執している部分があったかもしれないので、そこに関してはしっかり学校図書館と区立図書館が連携をして、調べる学習の質の向上というところも意識していきたいと思います。最後の最終審査になると私も参加するのですが、最終審査まで残る作品は、ものすごく質が高いと感じます。応募総数のうちの1.5%を全国コンクールに推薦できるという仕組みになっているので、そういう意味で数もたくさん欲しいなということで考えておりましたが、本来目的といいますか、調べる学習の質を上げるような評価、そこを評価できるような仕組みというものは検討したいと思います。ありがとうございます。

○山内委員 ありがとうございました。今のことについて加えて申し上げると、そうすると単にいい作品があったで終わりではなくて、特にその中でもどういうふうに学校図書館とか区立図書館が関わったことでそれがうまくいったかという、その関わり方のいいものをうまく見つけ出して、それを今後図書館の司書たちにうまく伝えていくという、その作業が大事だと思うのですが、その点はいかがですか。

○図書文化財課長 講座に関しては、学校を回って学校で説明してもらっているところもあるのですが、一方で、図書館の中で開催をしていて、去年だと麻布図書館の館長が特に熱心に、こういうところから本を持ってきてここを見るというよというような指導もしてくれていたもので、そういったところを各図書館でも前面に打ち出せるように、改めて私の方からお話をさせていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 今と同じことになってしまうのですが、特に私立学校へのアプローチという項目が、今後の取組のところでもありました。港区の公立小中学校はまずほぼほぼ区内在住だと思うので近くの図書館を利用できると思うのですが、私立になってしまうと、区内に在学していても通われる先があれだったりすると、同じ図書館を利用していても地元の図書館を利用するとかいう可能性が高くなってくるのではないかと思いますので、この辺どういうふうに割合を出しているのかなという問題も出てくるし、あるいは逆に、私立学校でも学校の近くの図書館でグループ学習をやろうかななど、例えば三田の札ノ辻スクエアの中、あそこの中の図書館などはそういう部屋がありますよね。そういう利用があるのか。その辺はどうなのかなということと、どうしても在住先で利用率が高くなると、区立で私立の分を出してあげてもなかなか難しいと思うので、その辺のところは、いかがでしょうか。

○図書文化財課長 グループ学習室の利用状況ですが、在学生、港区で学んでいる子たちの利用が非常に多いような印象を受けております。三田図書館の近くに普連土学園があるのですが、学校と連携をして普連土学園の子たちの作品を展示したりしているので、利用が増えているように感じております。在住というよりも、在住ももちろんいるのですが、在学の子もかなり積極的に利用してくれているような印象を受けておりますので、そういう意味では、昨年も私立からもいくつか来て

おりますので、港区内にある私立学校の作品の応募も、これから増えていけばいいなというふうに思っております。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。このそれぞれの、もう1個まだあるのですが、計画の指標については、私自身も色々見て感じるころもありますので、今日頂いた意見も踏まえながら、しっかりと事業を評価できるような指標にまた振り返っていく努力をしてみたいです。

それでは次に、港区学校教育推進計画については、いかがでしょうか。

○寺原委員 1点教えていただきたいのですが、参考資料の5ページの一番下の「不登校対策の推進」の「事業・取組の内容」として、学校復帰のみを目指すのではなく、民間のフリースクールとの連携も視野に入れ、改善策を模索するという記載があったと思います。学びの多様化学校といった取組を今年度以降やっていくと理解しているのですが、民間のフリースクールとの連携として、具体的に進んでいることがあれば教えていただけたらと思います。

○教育指導担当課長 不登校につきましては、様々な要因等があるため対応が複雑な部分があります。その中で、学校ではなくてフリースクールの方に通いたいというお子さんがいて、例えばフリースクールの活動内容などを学校と定期的に確認し合って、校長と生徒が面談をして、実際に出席の取扱いにするなどオンラインなどでつながってフリースクールと学校が連携して進めていくという形を取って、学校復帰ではないのですが、しっかりと学校とお子さんとフリースクールがつながった形で進めていくということも執り行っているところでございます。

○寺原委員 フリースクールに通っている子についても、公立の学校の方に出席しているとカウントする運用になっているということですね。

○教育指導担当課長 そのとおりでございます。実際に活動内容を確認して、学校の校長が認めれば出席として、学校で活動したものと同等として対応しているというものでございます。

○寺原委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 分かれば教えてほしいのですが、港区内に民間のフリースクールの数はどれくらいあるのですか。

○教育指導担当課長 フリースクール自体の定義というか内容についても、把握するところが今難しいところございまして、数校あるということは承知しているのですが、実際どのくらいあってどうつながっているかというところまでは、すいません、まだ確認ができておりません。

○中村委員 少なくとも今の、先程の寺原委員へのお答えから言うと、そういう連携をしているところはあるでしょう。その連携をしているところだけでいいのですが、何校あるのですか。

○教育指導担当課長 3校、今のところは確認して、学校と連携しているところは把握しております。

○中村委員 3校ね。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 先程ご説明があった、海外国際理解教育なのか海外修学旅行の件なのですが、この項目でも、海外修学旅行のプログラムについて各学校の意見などを聞きながら実施に向けて準備を進めたとありますが、具体的にどのような準備を進められたかお聞かせ願いたいです。

○教育人事企画課長 まず、事前準備のところで、子どもたちにどのように指導していくかというところでございますが、実際に実地踏査に参加した教員を交えて指導の内容等を考えまして、それを実際に指導に生かしているところでございます。

○田谷委員 内容は、どんな内容がありましたか。そこが知りたいのですが。

○教育人事企画課長 例えばコース決めです。活動内容のコースを決めていく際に、どのようなところを子どもたちが選んでいくと教育的な効果が高まるのかなど、子どもたちが考えて選んでいけるような形で学習を進めていけるように配慮しております。

○教育長 お台場学園はもう来週行くので、日程表を後で、お昼の時間に配らせていただきますので、見ていただくと中身が分かるかと思います。

○田谷委員 去年まで実施されていた京都奈良などのパターンの場合でも、最後に1日なり、半日ですか。例えばタクシーで子どもたちでプログラム、コースを組んで回っていくというようなことが実施されているというふうに聞いているのですが、海外の場合はなかなかそういう訳には行かないと思うのですが、なるべく子どもの意見を汲み上げてそうしてもらいたいと思います。

それともう一つ、後程どういう日程で回られるかという日程表を頂けるので、そのとき拝見すればいいかなと思うのですが、現地の人たちとの交流に時間を割けていただけているのか、割けていただけたら、どれぐらいの世代、同級生なのか上下なのか、その辺はいかがでしょうか。

○教育人事企画課長 まず、班の活動の中で、シンガポールの大学生が中学生4人1組のグループに1人つきまして、案内をしてもらいます。その中で大学生が様々な課題を提示して、子どもたちが課題をクリアしていきます。また場合によっては、街にいる方にインタビューしてみようなどということを大学生が促してみても、英語でインタビューをする活動。そのほかには、現地の水族館に行きまして、バックヤード、営業前のバックヤードを見学させていただきます。水族館ではどのような方々が働いているかということについて英語で説明を受けたりして学んで、キャリア教育の視点からも、子どもたちに豊かな体験をしてもらいたいと考えております。以上、一部でございますが、例として挙げさせていただきます。

○教育長 お台場学園がマイスクールPRコンペティションで水族館を自分たちで作って、お台場の海の魚をといるのもあるので、その関係で今、課長の方からお話があったバックヤードの見学というつながりが出ています。

○田谷委員 ありがとうございます。最初にその話が9月に発表になったときも、地元の子どもたちに、行ったら一番何をしたいというような話をしてみると、やはり現地に行って現地の方と交流したいという意見が、私の知り得る限りでは非常に多かったのです。観光よりもね。ですから、せっかくの機会ですから、観光旅行はいくつになっても、僕の年代になっても観光旅行はできるので、

現地の方との忌憚のない交流というのは若い方がいいと思いますので、できればそういう時間を多くもらいたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今日頂いた意見を踏まえて、またしっかりと進捗管理を続けてまいりたいと思いますし、適宜、それぞれの状況の変化があれば、また皆さんにお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

5 寄付の受領について

○教育長 次に、報告事項の第5「寄付の受領について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、本日の資料No. 5を御覧ください。「寄付の受領について」です。海外修学旅行の支援といたしまして寄付の申し出があり、受領いたしました。100万円を超えたために報告するものでございます。受領先、それから寄付物品内容及び価格については記載のとおり、数量についても記載のとおり100点で、寄付団体は一般財団法人村上財団です。寄付の目的は、海外修学旅行の支援として活用してほしいということで、受領書、それから感謝状は送付を希望されていますので、郵送で感謝状を贈呈してございます。説明は以上でございます。

○教育長 ちなみに、それぞれの10校に10個ずつということで、お台場学園では一番最初にスタートするのですが、何個のお申込みが。

○教育長室長 4月の19日にトラックで教育センターの方に100個のキャリーケースが運ばれました。その後23日付で各校10個ずつのケースを配布しています。その後、希望を取って、お台場学園については8個、赤坂も7～8個、御成門中学校はちょっと多くて13個くらいの希望があったそうです。10個を超えているので他の学校から融通し合いながらということで、いずれにしてもかなり高い確率でご応募いただいているという状況を今、把握してございます。

○教育長 ありがとうございます。ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 村上財団は、なぜこんなことをしてくれたのですか。港区と何かつながりがあるのですか。

○教育長室長 村上財団とつながりがあるといえば、財団さんの方では海外修学旅行、あるいは港区の国際化について深いご理解を頂いているということで、連携協定という協定を結びました。その協定に基づいて、こういったキャリーケースの寄付、それからビザ取得代金についても、一定程度、そういった金銭的支援もしたい。あるいは、何かソフト的な面で海外の修学旅行に役立つ知識の提供といった、そういったお手伝いをしたいというお申し出があって、港区と今、お付き合いをさせていただいているところです。

○中村委員 協定の方が先行しているのですね。協定があったから、この寄付もその流れで来たと、そういう流れ。

○教育長室長 おっしゃるとおりです。ただ、そういったお申し出があったので協定、そして協定があって、それに基づいての寄付ということになりますので、そういった順序でといったところでございます。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 財団の活動場所がシンガポールということもあって、今回、報道で聞いてぜひ協力をしたいといったようなお申し出があつて、協定を結ばれたという状況です。

ほかは、よろしいでしょうか。

○田谷委員 これは貸与、それとも寄付と。

○教育長室長 これは、村上財団さんから区には寄付という形で頂いています。各生徒さんたちに対しては貸与という形です。戻ってきたらまた返してもらって、また次に使っていくというような形です。

○田谷委員 すごいなと思って。分かりました。

○教育長 ほかは、よろしいでしょうか。

6 社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○教育長 では次に、報告事項の第6「港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 港区社会教育委員の解嘱及び委嘱につきまして、資料 No. 6 を御覧ください。社会教育委員のうち、青少年委員会、幼稚園長会、小学校長会からの委員の解嘱と、後任としての新たな委員の委嘱についてご報告をさせていただくものです。

項番1、解嘱となる委員ですが、福原恵美氏、藤井未知江氏、宮島淳一氏の3名で、令和6年3月31日付での解嘱となります。

項番2で、新たに委嘱する委員を記載してございます。青少年委員会から、乾義浩氏、幼稚園長会から、にじのはし幼稚園長の飯田美弥氏、小学校長会から、白金の丘小学校長の篠崎玲子氏。以上の3名となります。任期は、令和6年4月1日から来年の5月31日までとなっています。

項番3、解嘱・委嘱の理由についてです。福原氏につきましては、青少年委員を退任したことによる解嘱となりまして、新たに青少年委員会から推薦のあった乾氏を委嘱するものです。また、藤井氏、宮島氏につきましては、それぞれ幼稚園長会、小学校長会からの申し出に基づき、退職をいたしまして、新たに推薦のあった飯田氏、篠崎氏を委嘱するものでございます。

なお、これによりまして、社会教育委員の会議の構成は、参考資料におつけしておりますとおりとなります。簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

7 港区青少年委員の委嘱について

○教育長 それでは次に、報告事項の第7「港区青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 青少年委員の委嘱につきまして、資料7を御覧ください。青少年対策、港南地区委員会から青少年委員の候補者の推薦がございましたので、青少年委員の設置等に関する規則に基づきまして、1名、青少年委員を委嘱することについてご報告をさせていただきます。

項番1ですが、委嘱をするのは港南地区の芝浦・芝浜小学校区、樹下智さんです。恐れ入りますが、参考資料2を御覧ください。簡単ですが、樹下氏の経歴を記載しております。港南地区委員会の書記を務めていらっしゃるほか、地域の合唱団の団長として活動されているということで伺っております。

恐れ入りますが、資料7にお戻りいただきまして、項番2、任期となります。令和6年6月1日から令和8年3月31日までの1年10か月となります。

項番3です。この度報告する理由といたしまして、港南地区で欠員となっておりました青少年委員のうち1名について、港南地区委員会の会長からこのたび候補者の推薦があったことによるものでございます。なお、参考資料1のとおり、これによりまして、まだ推薦を頂いていないという方が港南地区の2名となっております。簡単ですけれども、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

8 港区立学校の設備等改修工事に伴う学校施設開放事業の休止について

○教育長 それでは次に、報告事項の第8「港区立学校の設備等改修工事に伴う学校施設開放事業の休止について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 学校の設備等改修工事に伴う学校開放事業の休止につきまして、資料 No. 8 を御覧ください。夏季休業期間中に区立学校の改修工事を行うことによりまして、施設開放事業を休止することについてご報告をさせていただきますものです。

項番「対象となる学校及び工事内容」を記載してございます。多いのですが、全13校におきまして、設備改修や夜間照明の設置、それから普通教室化のための改修、体育館の床の張替え、全体的な中規模改修、大規模改修といったものを行うことになっております。

項番2「休止施設及び期間（予定）」です。それぞれの学校の工事内容によりまして、校庭や体育館、屋内プールでの施設開放事業を休止いたします。期間は、工事の内容や規模等によってそれぞれ異なりますが、13番の赤坂小学校、校庭の人工芝敷設工事を除きまして、それ以外は学校の夏季休業中の工事となります。

項番3「周知方法」です。学校施設は、使用する日の2か月前の5日から抽選申込期間が開始となりますので、休止する学校の事前確保団体には7月分の抽選申込期間が始まる5月5日までに個別に連絡をさせていただきました。そのほか、ホームページや施設予約システムへの掲載、施設での掲示等によって周知を行っております。

最後に、項番4「今後のスケジュール（予定）」になります。8月分の抽選申込期間が6月5日から始まりますので、事前確保団体への連絡が必要となりますが、7月分と合わせて既に連絡は済み

せております。9月分につきましては、工事終了後の時期となりますので、通常どおり7月1日から事前確保をしていただくこととなります。簡単はございますが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 この開放事業の休止自体はそのとおりだと思います。一つだけ関連して質問ですが、体育館の床の張替え工事というものが一つありますが、その張替え工事の管理をどうきっちりされているかということで一つ質問したいと思います。というのが、実は体育館の床がまれに、板の、継ぎ目が、板が収縮して剥がれたようなときに、木が裂けて、そういうのがバレーボールでレシーブしたときに刺さるという事故が、時に報告されている。そういう意味で、どういう材質を使うかという問題と、張替え工事のクオリティの管理は、実は安全管理上結構重要なのですが、そういうところをどういうふうに配慮、注意されているのかということをお教えてください。

○学校施設担当課長 体育館の床については、今、委員がおっしゃったような事例については、主にワックスを施工後にかけて、その水分が木材に悪影響をもたらしてささくれができるということが報告されております。なので、日常の点検等そういったところで、できるだけ水拭き等をしないということが前提になるのですが、材料についても、メーカーがスポーツフローリングという集成材を作っておりますので、そういった材料を使いながら、木材でも木が暴れたりとかそういったものが少ない材料にしております。

○山内委員 なるほど。ありがとうございます。実際にそういう方法にしてから、ささくれとかというのは減っていますか。

○学校施設担当課長 大きな事例ということでは聞いていませんが、ただ、やはりゼロということにはなりませんので、逐一学校から報告を受けるたびに細やかな修繕をやっているというのが現状でございます。

○山内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

9 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について

○教育長 それでは次に、報告事項の第9「港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 芝公園多目的運動場、アクアフィールド芝公園の設備点検等のための臨時休場につきまして、資料No. 9を御覧ください。

項番1ですが、「臨時休場日及び理由」となります。プールにつきましては、7月1日から9月15日までの運営期間のうち、シャワー室や更衣室等の清掃作業、ワックスがけを行うため、8月5日を臨時休場日といたします。フットサル場につきましては、9月26日から来年6月15日までの運営期間のうち、人工芝の白線の塗り直しや設備点検、また清掃を行うため、毎月第1・第3月曜を臨時休場日といたします。

項番2「告示日」です。本定例会でのご報告後、5月28日に告示をする予定でございます。

項番3「周知方法」ですが、区のホームページ、施設への掲示等によって利用者に周知をいたします。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

10 区指定文化財の保存と活用に関するアンケート調査の実施について

○教育長 それでは次に、報告事項の第10「区指定文化財の保存と活用に関するアンケート調査の実施について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「区指定文化財の保存と活用に関するアンケート調査の実施について」ご説明いたします。本日付資料No. 10を御覧ください。「報告内容」です。区指定文化財の保存と活用の状況を詳細に把握し、区指定文化財所有者等への支援のあり方を検討するため、アンケート調査を実施いたします。

項番1「目的」です。現在、区指定文化財所有者を対象に、文化財保護奨励金と文化財保存事業費補助金を交付しております。区指定文化財の保存と活用の状況を詳細に把握し、所有者等への支援のあり方を検討するために、アンケート調査を実施します。

項番2「対象者」は、区指定文化財の所有者47団体・個人となります。1枚おめくりいただきまして、アンケート調査票を御覧ください。まず、設問の1番と2番におきまして、文化財保護奨励金についてをお伺いします。

こちら、奨励金の金額が、有形文化財、建造物が5万円、建造物以外のもので2万円、無形文化財につきましては、個人に3万円、団体に5万円となっておりますが、この金額について十分であるかということと、足りているか足りていないかということをお伺いします。2問目で足りていないと答えてくださった方に対して、どのような内容にどの程度足りていないかということをお伺いし、記述いただく予定でございます。

次に、設問の3番と4番で、文化財の公開の状況をお伺いしたいと思います。公開については、公開していると回答していただいた方については、どのように公開しているか、常時なのか、それとも年に1回の特別公開のときなのかということをお伺いをする予定です。

続きまして裏面に行きまして、設問の5番と6番においては、公開以外の活用の方法。活用を行っているかということをお伺いします。公開以外で、例えばリーフレットを作成していますですとか、ホームページ上で公開していますですとか、そういった公開以外の活用の状況についてお伺いして、公開以外の活用をされていると答えていただいた団体には、どのような内容でどの程度の経費をかけているかということをお伺いし、設問の6番で記述していただく予定です。最後に、設問の7番。こちらに関しては、文化財に対する区の補助制度に対し、自由意見をお書きいただく内容となっております。

47団体・個人の方がいらっしゃいますが、負担にならない程度に簡潔にアンケートを実施したいと思い、1枚にまとめたものでございます。

資料お戻りいただきまして、項番4「スケジュール（予定）」です。この報告の後、来月には速やかに調査票を発送いたしまして、7月中に取りまとめて来年度予算要求に向けた検討をしていきたいというふうに考えております。取りまとめた調査結果は、8月の教育委員会で報告をさせていただく予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 47というのは、団体と個人を合わせて47ということですか。

○図書文化財課長 はい。

○中村委員 大体の内訳は分かりますか。

○図書文化財課長 無形文化財として、例えば江戸表具を作る技術ですとか、三味線製作ですとか、個人の持つ技術として文化財登録をされているものが3件あり、対象者が4名いらっしゃるの、個人は4、残りは団体ということになります。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 この補助しているお金の使い道等は、報告を求めているのですか。

○図書文化財課長 報告を求めています。内容としては、清掃ですとか、樹木の剪定ですとか、個人の方ですと三味線の修理・メンテナンスですとか、演奏会の裏方の方の支援ですとか、そういった報告を受けております。

○中村委員 これは、年にこの金額ということですか。

○図書文化財課長 ご指摘のとおり、1年間の報奨金となっております。

○中村委員 今、報告は受けているということでしたが、それはちゃんと領収書か何かをつけて、報告を受けているのでしょうか。

○図書文化財課長 実績報告として、領収書の添付までは求めていないのですが、報告書を頂いております。

○中村委員 報告書を出してもらっているのですね。だけど領収書の添付までは求めていない。

○図書文化財課長 はい。

○教育長 よろしいですか。ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、アンケートの結果について、8月に、またこの場で報告をさせていただきます。

11 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 次に、報告事項の第11「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」ご報告させていただきます。報告資料 No. 11を御覧ください。区立幼稚園、区立小中学校における、令和5年4月から令和6年3月分の事故発生状況についてでございます。事故発生件数については別紙1、事故の内容については別紙2のとおりとなっております。

初めに、別紙1を御覧ください。令和4年度同時期との発生件数比較では、幼稚園で12件から14件と微増、小学校で84件から115件へと増加、中学校で28件から15件へ減少となっており、全体では増加となっております。発生事故の詳細については、別紙2のとおりとなっております。こちら部活中であるとか授業中などの発生区分であるとか、場所、日時、発生状況等を記載してございます。

こちらを踏まえまして、資料1ページ目にお戻りください。項番2「現状と対策」でございます。発生した事故を集計いたしましたところ、骨折による事故が最も多く、全体の約半数を占めてございます。骨折が多発する要因としましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う活動自粛や、部活動の休止等により、体力・筋力等が低下した状況下で負荷のかかる運動・活動をしたことが考えられるところでございます。

このような状況を改善するための環境整備として、2点予定してございます。まず一つ目は、全区立幼稚園・小学校に設置したボルダリングウォール等を活用しまして、運動に親しむ園児・児童の育成や体力向上につながる機会を提供してまいります。また、2点目としましては、児童・生徒の体力調査の結果を踏まえまして、巧緻性や全身持久力といった体力上の課題を改善していくための具体的な取組等を示しました「体力向上だより」を各校に配信しまして、体力の改善を図ってまいりたいと考えてございます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 けがの中で、後遺症が出るとか、そういう可能性があるけがとか、そういう重いけがはなかったということで、よろしいですか。

○学務課長 昨年度につきましては、そういう重大事案については発生していないということになります。

○中村委員 了解です。

○教育長 よろしいですか。

ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 この資料、別紙1を見ると、特に小学校での事故がかなり増加しているというふうに見えますが、これについて、もう少し長い期間での変化は検討されていますでしょうか。つまり、コロナ前、2018年くらいからその間どう、この事故報告が、事故数が動いているのか、あるいは内容の変化があるかということです。その点、検討されていれば教えてください。

○学務課長 現時点での把握の状況としましては、スポーツ庁の方が、全国的なレベルでの体力・運動能力、運動習慣等調査というのをやっておりまして、その中でのエビデンスとしては、やはりコロナ前と比べまして、全体の総運動時間が減っているとかいう状況は確認しているところでございます。

コロナ前の比較を港区内で行っているかということにつきましては、今回、昨年度との比較、あるいは直近の状況としては、やはり増加の傾向があるというところを確認してございますので、そこを踏まえて今回の改善策に至っているところでございますが、ご指摘のとおり、コロナ前の状況

も勘案した上で、こういった事故の策が取れるかというのは、工夫をしていきたいと思っていますところでは。

○山内委員 ありがとうございます。毎年こういう資料は作っていただいているので、全部つなぎ合わせれば、コロナ前からどういう変化があったか、それから特にどういうけがが増えているとか、どういう状況でのけがが増えているかというののちゃんと見るができると思いますので、一度それをされておくと、特にどういうところに対策をすればいいかというのも見える貴重な資料になるのではないかと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

○学務課長 ありがとうございます。

○教育長 では、作成を含めてそちらでお願いします。

○田谷委員 このけがの状況、別紙2のけがの状況のところを見ると、うんていの前で髪を引っ張られたとか、よく分かりませんが、ベランダの扉を閉めようとした際、扉との間にぶつかった。第三者が閉めようとしている訳ですね。それから、しつこく追いかけて回されて転んでしまったとか。いじめに起因するような、そういう分類もされているのですか。この言葉だけでは分類するのは難しいかもしれないけれども、ちょっといじめっぽいような内容が見受けられるので、その辺はどうなのでしょう。

○学務課長 事故報告の中で挙がってくる記載に基づいての、外形的な事実での判断と情報収集になっておりますので、実態として、いじめ等があったかどうかの確認までは、今回はできておりません。

ただ、我々の方では、自損と言いますか、自分でけがをしてしまうような事案については、確かに先程のコロナの話も含めまして、増加する傾向がございます。具体的には自分で転んでしまったとか、あるいは遊んでいてけがをさせてしまっただとか。そういう活動自体がこれまで抑制されてきたものが再開して、事故に至っているというような分析はしているところでございます。また別に、いじめ等の状況がもし仮にあるのであれば、いじめではないのですが、そういう関係性において難しい問題になり得るような事態があり得るのだとすれば、そこはしかるべき対応を、指導面も含めて、点検して対応していく必要があると考えています。

○教育長 報告のあった段階で、確認はちゃんとしているのだよね。

○教育人事課長 教育委員会事務局内でも情報は共有しておりますので、このような件があった場合には、いじめを担当する所管で、学校に確認いたしまして、適切に指導等をしているところでございます。

○田谷委員 分かりました。前段の「現状と対策」というところには、コロナ禍における体力の低下における事故とかというのもありますし、そういういじめのパターンもあるし、それから感電という項目があったので私、ちょっと目を引かれたのですが。コンセントに針金を指してしまったとか、そういう稚拙な事象というのは、もうちょっと事前に子どもたちにおいて注意することができないのかな。39番のところなのですが、白金の丘小学校のところに「感電」と書いてあったので

すよね。授業中にコンセントに針金を差してしまったと。ちょっと事象だけ読んでしまうと、申し訳ないですが、笑ってしまうのだけれども。そういうのというのは、どうなのですかね。

それから、76番みたいに発作。要するに持病を持っていらっしゃるお子さんのパターンとかね。特に発作の場合は、状況によってはとても大きな事故になりかねない、事故というか事象になりかねないとかあるので、そういうのは事前に知っておく必要があると思いますし、そういうようなところもあるので、色々に対応される方は大変だと思いますが、そういうことが再発しないようによろしく願います。

○学校教育部長 様々なご意見、ありがとうございました。山内委員に言っていた色々な分析の仕方というのは、これまでもやっております。例えば学校ごとで数を調べると、ある学校が多いとか、それが単純に今年度の傾向であれば、規模の大きな学校が多いので、それはそうかなというところはあるのですが、実は数年前は、そうではない学校も多い。ではどういう理由なのか。子どもが落ち着いていないのか、それともちょっと校庭が滑りやすかったというようなところが、両面が見えてきたので、そこに特化するというような対応を行っております。

それと、先程のいじめの点でございますが、共有するということではなく、すぐに対応しております。子どもたちが何かやって、それがいじめ、とにかくふざけている中でけがをしたということは、それは指導担当の方でその都度その都度、的確に指導しております。

最後に、田谷委員の方からご指摘されたところは、学校の規則的なこと。また、落ち着きというところにも当然起因するところだと思っておりますので、このようなところをしっかりとエビデンスとしながら、学校に全体の規律をきちんとしていくなどの指導というところにも併せてしていております。活用しております。以上です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

12 区立小学校及び中学校の学習机等の購入について

○教育長 それでは次に、報告事項の第12「区立小学校及び中学校の学習机等の購入について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、報告資料 No. 12を御覧ください。区立小中学校における学習机等について、既存商品の生産終了に伴う買換えのために購入をするものでございます。項番1、購入物品は、区立小中学校で使用する学習機と学習椅子となります。数量は、机を2, 142台、椅子を2, 142脚となりまして、今年度は、卒業を控えた最終学年となる小学校6年生と中学校3学年に配布いたします。既に新規開校や保管スペースの観点から、今回のものとは異なる高さ調整が可能な机、椅子を購入している学校は5校ありますが、こちらは今回の配布対象外となります。

項番2「今後のスケジュール（予定）」としましては、今年度第2回区議会定例会に購入議案として上程しまして、9月からの使用開始を目指しております。ご報告は以上でとなります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 この理由の「既存製品の生産終了による買い替え」というのは、どういう意味ですか。

○学務課長 今、小中で使われている机・椅子と同じものがもう生産中止になるということです。まず既存の製品が生産終了になったと。すると、今度は買換えができなくなりますので、その買換えを、どういう製品で今後長期的に入替えをしていくのかということを考える段階に、今入ったということでございます。

○山内委員 つまり、既存製品が生産終了になるので、既存の製品を早めに、今後の更新のためにまとめ買いをしたという意味なのか。それとも逆に、もう既存製品がないので別のものをこれから買い換えていくということなのか。もう一つは、そもそも既存製品だろうとなかろうと、できるだけ長く使いながら、傷んだところで換えていくというものだと思うのですが、どういう事情なのか、これだと全然分からなかったので聞きました。

○学務課長 申し訳ございません。ちょっと日本語的な話で申し訳ございませんでした。ご指摘のとおり、あくまで既存製品が生産中止になってしまうことに伴いまして、今後の使用が困難となるということで、今回新しい製品を取り入れると。それを6か年かけて入替えをしていくということでございます。古いものをどうするのかというところなのですが、基本的には入替えに伴いまして、リサイクルできるものはリサイクル、リユースして、できないものについては環境配慮しながら破棄していくという形になろうかと。

○教育長 多分、もう1個説明してほしいのですが。要は、既存製品が壊れるというか使えなくなったら換えていくというので、まだ使えるのに全部切り替えるという訳ではないですよという質問については、ちゃんと答えてください。

○学務課長 そこなのでございますが、今後、学年ごとに交換をしてまいりますので、新しいものに順次入れ替える形となります。ただし、入れ替える際に古くなったものをどうするのかということについては、リユースを可能であるのか関係所管の方にも声をかけさせていただいて、リユースできるものはリユースし、それに当たらないものは廃棄処分をするという形となります。

○山内委員 購入するのは同じメーカーですか。

○学務課長 同じメーカーのものでございます。

○山内委員 つまり、今まで入っているものがもう傷んで、交換の時期になっているから換えるという説明なら分かるのですが、既存製品がもうちょうど終わりになるから、新しい製品に変わるから切り替えるのだったら、単にメーカーの事情にタイミングを合わせて全部一新しますという話になってしまう訳ですよ。入れ替えるという交換の時期にちょうどなっているのか、なっていないのに業者が新しい製品にバージョンアップした、変えたから、区もそれに付き合っ全部机を切り替えるということなのか、どちらかという話なのです。

○学務課長 すいません。説明が至らず申し訳ございませんでした。あくまで業者によってということではなくて、現行の製品についても、耐用年数については基本的にあってないようなものでございまして、使えるものをできる限りぎりぎりまで使っているというところでございます。ですので、今、現行使用しているものがぎりぎりまで使用できるものである、今回生産中止になった

ことも踏まえまして、それをトリガーとして、新しいものに変えていくという判断をしたところでございます。

また、業者につきましては、これは別にこれまで利用していた業者のものを今回も新たに採用することとなってございますけれども、新しいものの選定に当たりましては、小中学校長も含めた選定委員会を設けまして、その中で、児童生徒に使いやすいものはどんなものであるのかということを考えながら、実際のプレゼンテーションを受けて選定した製品となっております。

○**学校教育部長** 少し付け足しさせてください。本来ならば、使えなくなったものを換えていくと、多分思われているので今の発言があったと思います。そうすると、一つのクラスの中で30人いて、10個使えなくてそこに全く違う机が入ってきたときに、それでもいいではないかという考えはありますけれども、違う机を使うとならないように、学年ごとに新しいものに入れ換えていきます。6年計画で全学年に入れていくというような計画です。その際に、まだ使えるものはほかの学年に回したり、リサイクルにしたりします。

○**教育長** ほかは、いかがでしょうか。

○**中村委員** 今回換えるやつというのは、何年ぐらい使ったものですか。今回換えるのですよね。今回の予算で買うやつ。これは、新しいのと換えるのでしょうかけれども、何年ぐらい使ったのですか。

○**学務課長** ちょっと個別の学校の使用状況までは追えていないのですが、古いものですと30年前の製品となっております。

○**中村委員** 分かりました。

○**教育長** よろしいでしょうか。

13 令和5年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○**教育長** それでは次に、報告事項の第13「令和5年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」説明をお願いいたします。

○**教育人事企画課長** 令和5年度の港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について、ご報告いたします。

資料 No. 13を御覧ください。令和5年度の進路状況の特徴といたしまして、幼稚園において、公立小学校への進学率が令和4年度よりも高くなっております。さらに、学区域内の進学については、令和元年度からの過去5年で一番高く、72.5%となっております。次に、小学校ですが、区内公立中学校への進学は過去5年の中で一番低く、44.2%。さらに学区域内での進学率も過去一番低くなっております。中学校では、私立の割合が低くなってきていましたが、令和5年度には高くなっています。

小中学校での私立校進学の割合が高まっていることにつきましては、東京都の補助等の施策の影響も背景として考えられるところでございます。また、教育委員会では、海外修学旅行等をはじめ学力向上施策など、様々な施策を通じて公立中学校の魅力を高めていくことに取り組んでおります。

が、私立中学校受験を希望されるご家庭は、小4の頃から考え始め、5年、6年には固まっているというところから、小学校3年、4年の子どもたちが公立中学校の希望を考えるというところで、数年後の効果を期待しているところでございます。

また、中学校長には小学校3年、4年を対象に、公立中学校の魅力について宣伝するよう、教育委員会からも話をしているところでございます。説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、アカデミーの状況も説明してください。

○教育人事企画課長 アカデミー内の進学でございますが、御成門アカデミーが学区域内、アカデミー内進学が一番高く、47%でございます。続きまして、白金の丘学園が45%、続きましてお台場学園が37.9%、赤坂アカデミーが36.3%となっております。

○教育長 要は、小中一貫教育校になったところは上位四つとも占めているというところが特徴的な数字ですので、これまでの区の取組が功を奏しているという形になります。中学校の進学率のところなのですが、47.3%から46%に落ちていますが、先程課長の方からお話が合ったように、私立受験は小4から小5はかなり早い段階で決めているということで、新しい取組が目に見えて成果として現れるのは3年後、4年後かなというふうに教育委員会では分析していますという説明です。何かご質問等はございますでしょうか。

○教育長 よろしいでしょうか。

14 学校法律相談の令和5年度下半期実施状況について

○教育長 それでは次に、報告事項の第14になります。「学校法律相談の令和5年度下半期実施状況について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料 No. 14を用いまして、学校法律相談、令和5年度下半期実施状況についてご報告させていただきます。

令和5年度下半期の期間でございますが、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの状況でございます。相談件数ですが、12校で16件、27回ありました。参考に書かせていただいておりますが、令和4年度の下半期の相談件数につきましては、26件51回の状況でございます。前年と比べ、約半分近く減っているところでございますが、後でまた内容のところでもお話しさせていただきますが、一部の原因のところの件数がなくなって減っておりまして、ある程度学校の方で、相談をしなくても対応できている部分があったというふうに今のところ捉えているところでございます。保護者等との面談への弁護士の同席制度の利用については、この下半期にもありませんでした。

それでは、表のところを御覧ください。原因別のところが一番多いのは、「子どもによる事故・トラブル」でございます。こちらの方が15件、その次に「保護者のトラブル」についてが4件、小学校が4件、中学校が5件という形で記載されています。実際にある1件ずつ入っているものについてご案内させていただきます。「子どもによる事故・トラブル」の「法律的事項への助言」につい

てでございますが、こちらの方は保護者同士がトラブルになりまして訴えるという話になっているのですが、その中で学校がどういう立ち位置で対応すればいいかという相談内容でございました。

もう一つ、「教師の指導内容」についての中学校の1件。こちらについてでございますが、こちらの方は、部活動の方で生活指導上必要なことがあって部活動には参加させられない旨を教員の方から本人に話したところ、保護者の方から、それは脅迫であるという話に対して、どう対応したら、どういうものと捉えたらいいかということでの相談でございました。内容については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 保護者とのトラブルとか、要するに明らかなクレーマー的な案件というのは、この中にはどの程度あったのでしょうか。

○教育指導担当課長 小学校4件、中学校5件、この9件ありますが、3分の2程度は保護者の方が認識の違いに対してかなり激高されてお話しされている対応についての相談内容でございます。

○中村委員 では、保護者とのトラブルの半分以上はそういうクレーマー、学校側にまず基本的には責任がなくて、過激な、過剰な反応をする保護者との間でトラブルになった。そういうふうに理解してよろしいですかね。

○教育指導担当課長 完全に学校の方に瑕疵がないという訳ではないのですが、説明の仕方などで、かなり大きな反応をされている保護者の方への対応としての話でございました。

○中村委員 分かりました。大丈夫です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

15 パーソナルコンピューターの購入について

○教育長 それでは次に、報告事項の第15「パーソナルコンピューターの購入について」説明をお願いします。

○教育指導担当課長 それでは、資料 No. 15「パーソナルコンピューターの購入について」報告をさせていただきます。本件は、平成29年度、30年度に各幼稚園・小学校へ導入しているパーソナルコンピューターについて、耐用年数が超過していることから入替えを行うことを報告するものでございます。

項番1の「物品概要」でございますが、入れ替えのコンピューターについては各小学校、各幼稚園において、成績処理、出欠管理、通知表作成などに利用するものでございます。購入台数は609台で、内容は別紙のとおりでございます。

こちらが平成29年度、30年度に購入したパーソナルコンピューターの台数であり、購入から相当の期間が経過しており、OSであるWindowsのアップデートができなくなっていることから、今回の入替えを行うものでございます。

項番2の「今後のスケジュール（予定）」についてでございますが、本件については、物品の購入議案としまして、6月に開催される令和6年度第2回港区議会定例会において議決した後、9月か

ら各幼稚園、小・中学校で利用開始とさせていただきたいと考えております。説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 その609台のパソコンなのですが、全部同じ機種なのですか。それとも機種に違いがあるのですか。もし違いがあるとしたら、どういう理由で違いがあるのですか。

○教育指導担当課長 同一の機種のもので使用するものでございます。

○教育長 よろしいですか。ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 参考までに。総額でいくらくらいかかるのですか。

○教育指導担当課長 総額で。実際の金額としましては、一応、1億3,000万円程度を見込んで予算として設定するものでございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

16 後援名義等の4月使用承認について

17 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について

18 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

19 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について

20 図書館の4月分利用実績について

21 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について

22 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について

23 6月教育人事企画課事業予定について

24 みなと科学館の4月利用状況について

○教育長 それでは次に、報告事項の第16「後援名義等の4月使用承認について」から、報告事項の第24「みなと科学館の4月利用状況について」。以上の9件につきましては、配布資料のとおりでございますが、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定している報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、何かございますでしょうか。

○教育長室長 それでは、お手元の資料に、資料No.を振ってございませませんが、「港区奨学資金制度の見直しについて」という資料を配布させていただいております。こちら5月13日の総合教育会議の前にお集まりいただいた際に、お配りをさせていただいております。6月10日、次回の教育委員会では条例改正案をお諮りするのですが、いま一度、この見直しの内容について、簡単ではございますがご説明をさせていただきたいと思ひまして、お時間を頂戴したいと思います。

詳細については既に、ポイントを絞った説明をさせていただきたいと思ひます。参考資料1という3枚目の資料を御覧いただきたいと思います。区では、国の給付型奨学金制度の発足の翌年度に、港区の給付型奨学金を実施しております。この参考資料の上段の左側が国の制度、右側が区の制度ということでお示ししており、黄色い部分が区で上乗せをしている部分になります。

令和6年度から、国の方が給付型奨学金制度を改めるということで、区としてもそれに合わせて改善・充実を図るということで、これまで準備を進めてまいりました。令和6年度から、国がどのように改正するかというのが下段になります。国の方は、既に支給している年収380万円以下の区分には全く手をつけずに、中間所得層まで薄く給付型を配ろうというのが、今回の国の改正であることがよく分かりました。

御覧いただきますと、年収380万円程度から年収600万円程度、これは国民の55%に当たる中間所得ということになります。そこに対して、多子世帯であれば29万円。116万円の4分の1程度。それから2人以下の、多子ではない世帯に対しては、文系ではなく理工農系の大学に行っている場合はその差、23万円を払いましょうということで。3人以上いけば理工農系にかかわらず29万円、2人以下であれば理工農系に行っている場合は年収600万円まで、23万円までお支払いするという改正でした。

これを港区民にとって効果があるのかなのか検証した結果が、参考資料の2になります。御覧いただきますと、重ねて見ても港区の場合は、年収480万円世帯までは39万円、116万円の3分の1までもう既に給付型でフォローしているということで、年収480万円から600万円までの世帯の方が、国の改正の恩恵を若干受けるというような状態でした。ですので、今回の国の改正は、港区の制度がかなりそれを先行して手厚くしていたということもあって、国の改正では、港区民にとってはなかなかメリットを感じにくい状態でした。

一方で、C区分、D区分を御覧いただきますと、年収480万円というのが、この3分の1、3分の2欠けてしまって、本当に大丈夫なのかどうかというところをもう一度検証してみました。その右側に、東京都の1世帯当たりの平均消費支出というもののデータがございます。これを見ると、教育費を除くと30万円くらいが毎月生活費でかかっているというデータなのですが、これを12か月掛けてみると360万円。360万円ということは、出ていくお金の真水が360万円ということで、この世帯年収480万円というのが、可処分所得がどのくらいかというと、税を引かれた後、大体360万円ということで、イコール生活費ということです。そこを3分の2削ってしまうと、結局は給付型奨学金3分の1をもらって、残りの3分の2は他世帯、要は祖父とか祖母とかという他の世帯からの応援か、あるいは借りることか、結局外からのお金を融通しない限りは、3分の1あるいは3分の2お支払いしてもまだ足りないという状況になります。

今回、国の改正に合わせて、より実効性の高い支援ができたということで、もう一度、2枚お戻りいただきまして別紙1を御覧いただきまして、C区分、D区分までは、私立大学ですけれども、116万円まで支給ができるような状況にしたらどうかと。そうすると、貸付と給付の併用がなく、給付で一定程度、116万円高い私立大学はありますが、制度上はこの年収約480万円、可処分所得360万円までは、全て給付型で賄えるような制度改正。そして、E区分、F区分。若干余裕が出てくる収入区分のところでは3分の2、3分の1と、補助を減額させていくというような制度にしたらどうかと。

それから、理工農系と文系で23万円の違いがあるというふうに国の方で明らかにした訳ですから、私立大学に行って、文系ではなく理工農系に行った場合は、全ての区分に23万円の差額を乗せると。そうすることで、この給付型奨学金で高等教育を安心して受けていただけるのではないかと。ということで、港区の制度改正としては、国の改正だけではなく、今るるご説明したような形にしていきたいと考えています。また、年収600万円が国にとっての中間所得でした。港区に当てはめると、港区の中間所得というのはこの別紙1の右下段のところにあるのですが、大体ですが年収750万円くらいまでのところ。国の言っている国民の55%、中間所得に当たる、港区の55%、中間所得というのは大体750万円ということなので、F区分の区分というものを、年収600万円、国の600万円からさらに750万円まで、港区の中間所得のところまでということでF区分を設けました。

このような形で、国の制度に倣いつつ、港区として効果的な仕組みとなるような改正をしていきたいと考えております。制度設計のご説明は以上ですが、次回、これを踏まえた条例の改正、そして併せて補正予算として、この増加分について港区議会第2回定例会に補正予算、そして改正条例の案を提案する予定となっております。雑駁ですが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この考え方に基きまして、今後、歩を進めてまいりたいと思います。

「閉会」

○教育長 本日予定している案件は全て終了しました。これをもちまして、一旦閉会とさせていただきます。次回は、定例会を6月10日月曜日、午前を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子